

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、高松市前田土地改良区が土地改良事業（単独市費補助土地改良事業中川地区）を廃止することについて平成19年3月29日認可した。

平成19年4月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀